

指定給水装置工事事業者 指定事項変更の提出書類一覧表

R5.3 月現在

法人の場合

届出の種類		変更届出書(様第10)	定款(コピー)(直近のもの)	登記事項証明書(登記簿謄本)(発行から3か月以内のもの)	誓約書(様式第2)	主任技術者選任・解任届出書(様式第3)	給水装置工事主任技術者免状及び免許証等の顔写真が分かる資料の写し又は主任技術者証の写し(顔写真入)	備考
指定事項の変更に関する事	組織変更(注1)	○	○	○				登記事項証明書は発行から3か月以内のもの 定款は直近のもの 役員解任のみの場合、誓約書は不要
	名称	○	○	○				
	住所	○	○	○				
	代表者	○	○	○	○			
	役員	○		○	○			
	事業所(本社を除く。)の名称又は所在地(注2)	○	△	△		△	△	定款又は登記事項証明書に当該事業所の記載が無い場合は不要 事業所を追加する場合は、主任技術者選任届出書及び免状の写し等の提出も必要
主任技術者に関する事	選任					○	○	
	解任					○		
	氏名又は免状の交付番号の変更	○					○	

注1 株式会社持分会社になること又は持分会社が株式会社になることをいいます。なお、合併、会社分割、株式譲渡又は事業譲渡等の組織再編の場合は、状況に応じて手続きが異なりますので担当へお問合せください。

注2 那須塩原市内で給水装置工事事業を行う本社以外の事業所(支社、支店又は営業所等)をいいます。

## 指定給水装置工事事業者 指定事項変更の提出書類一覧表

R5.3 月現在

個人の場合

届出の種類		変更届出書 (様式第10)	住民票の写し(原 本)(発行から3 か月以内のもの)	主任技術者選 任・解任届出書 (様式第3)	給水装置工事主任 技術者免状及び免 許証等の顔写真が 分かる資料の写し 又は主任技術者証 の写し(顔写真入)	備考
指定事項の変更 に関する こと	氏名又は名称(注1)	○	○			住民票の写しは個人番号の 記載のないもの
	住所	○	○			
	事業所の名称又は 所在地	○		△	△	事業所を追加する場合は、 主任技術者選任届出書及び 免状の写し等の提出も必要
主任技術者 に関する こと	選任			○	○	
	解任			○		
	氏名又は免状の交 付番号の変更	○			○	

注1 事業の継承又は譲渡等により個人事業主が変更となる場合は、旧事業主の廃止及び新事業主の指定の手続きが必要です。また、法人へ組織化した場合も同様に旧事業主の廃止及び組織化後の法人名義での指定手続きが必要です。